

【評価区分】Ⅳ：年度計画を達成している（達成率100%）Ⅲ：年度計画を概ね達成している（達成率80%以上）Ⅱ：年度計画を十分には達成できていない（達成率60%程度以上）Ⅰ：年度計画を達成できていない（達成率60%程度未満）									
第3期中期計画	評価 区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価 区分	令和6年度計画達成状況	評価 区分	自己点検・評価委員会	評価 区分	内部質保証推進会議
10. 大学運営・財務 (1)「大学運営」 【計画67】（企画部） 令和4年度を初年度とする第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」を着実に推進しつつ、令和9年度を初年度とする第4期中期目標・計画及び次期「アクションプラン」を計画的に策定する。 「計画達成のための方策」 第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」を着実に推進しつつ、第4期中期目標・計画及び次期「アクションプラン」を策定するための体制を整備し、計画的に策定作業を進める。 「評価指標」 ・第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」の推進状況及び第4期中期目標・計画及び次期「アクションプラン」の策定作業状況 【計画68】（企画部） 本学園のガバナンスの取組について、社会に対し説明責任を果たすため、ガバナンス・コードを明示し、その遵守に取り組むとともに、毎年度適合状況を点検し、その結果をホームページにおいて公表する。 「計画達成のための方策」 ガバナンス・コードを明示し、その遵守に取り組むとともに、毎年度適合状況を点検し、その結果をホームページにおいて公表する。 「評価指標」 ・ガバナンス・コードの点検及び公表状況	Ⅳ	・第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」に係る令和4年度自己点検・評価については、「令和4年度点検・評価報告書」として取りまとめた上で、令和5年5月10日開催の内部質保証推進会議・大学経営会議及び5月24日開催の理事会・評議員会において審議・承認された後、令和5年10月20日開催の「外部評価委員会」において、事前に提出いただいた委員からのご意見等に対する回答・対応等を中心に質疑応答を行ったところであり、委員からご指摘いただいた点は次年度の計画等に反映することで、教育研究活動等の継続的な改善等を図ることとした。 ・特に大きな課題はなく、概ね順調に取組が進んでいることが確認された。	【年度計画67】 第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」を着実に推進する。 「評価指標」 ・第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」の推進状況	Ⅳ	・第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」に係る令和5年度自己点検・評価については、「令和5年度点検・評価報告書」として取りまとめた上で、令和6年5月8日開催の内部質保証推進会議・大学経営会議及び5月22日開催の理事会・評議員会において審議・承認された後、令和6年9月24日開催の「外部評価委員会」において、事前に提出いただいた委員からのご意見等に対する回答・対応等を中心に質疑応答を行ったところであり、委員からご指摘いただいた点は次年度の計画等に反映することで、教育研究活動等の継続的な改善等を図ることとした。 ・特に大きな課題はなく、概ね順調に取組が進んでいることが確認された。				
	Ⅳ	・令和5年度ガバナンス・コードについては、令和5年6月26日開催の事務局部長会にて更新作業を依頼後、企画部にて内容の点検等を行い全ての区分で遵守している旨確認した。その後「令和5年度私立大学ガバナンス・コード遵守状況報告書」を取りまとめ、10月18日開催の大学経営会議にて承認後、11月8日開催の理事会・評議員会にて承認され、11月10日付けで私立大学連盟へ同報告書を提出するとともに、同日大学ホームページにて公表した。	【年度計画68】 ガバナンス・コードを明示し、その遵守に取り組むとともに、毎年度適合状況を点検し、その結果をホームページにおいて公表する。 「評価指標」 ・ガバナンス・コードの点検及び公表状況	Ⅳ	・令和6年度ガバナンス・コードについては、新たに、日本私立大学協会が制定した「日本私立大学協会憲章 私立大学版ガバナンス・コード〈第1版〉」を規範として、本学園が独自にガバナンス・コードを策定し、令和6年度における本学園の適合（遵守）状況について点検・評価を実施した結果と、その適合（遵守）状況をホームページにて公表することとなったことから、令和6年8月20日開催の事務局部長会にて点検等を依頼後、企画部にて「令和6年度 学校法人青葉学園東京医療保健大学ガバナンス・コード適合（遵守）状況点検について（報告）」を取りまとめ、全ての区分で遵守している旨確認した。その後、同報告書は10月16日開催の大学経営会議にて承認後、11月6日開催の理事会・評議員会にて承認され、同日大学ホームページにて公表した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画69】（総務人事部） 大学経営において重要な政策を策定、管理する人材の育成や登用を計画的に推進する。 「計画達成のための方策」 理事や学長などの大学経営者は、各種セミナー等に参加し、更なる経営者マインドの醸成を図るとともに、大学の将来を担う幹部候補生に対し、重要な大学経営業務を担わせるなどにより経験値を高めていくなど、人材養成を推進する。 「評価指標」 ・大学経営者の各種セミナー等の参加状況及び学長補佐等の登用状況 【計画70】（学長戦略本部） 学長を中心とする大学運営組織を基盤として、ガバナンス機能を強化する。特に、理事会・評議員会、大学経営会議、外部評価委員会等の学外委員、有識者の意見やニーズを適切に反映するとともに、組織横断的かつ柔軟な大学運営を行うための体制整備を行う。 「計画達成のための方策」 学長を補佐し、大学の重要課題への対応方策の企画、立案、調整及び推進に関する校務を担う「学長戦略本部」を設置し、学長補佐等として優秀な人材を適切に配置するとともに、大学の重要課題である全学的な教学マネジメントシステムの改善、DXの推進等を図る。 「評価指標」 ・学長補佐等の配置状況及び重要課題等への取組状況	IV	・大学経営を担う理事長・各理事、評議員、監事及び学長に対し、学内で毎年度開催するFD、SDとなる「東京医療保健大学を語る会」への参加のほか、文部科学省、私立大学連盟、大学基準協会、民間主催の各種セミナー等に積極的に参加いただき、本学を取り巻く各種課題に適切に対応いただくための経営者マインドの醸成に取り組んでいただいた。 ・また、学長からは、春・秋の各教授会や教員集会等において、今年度の大学運営方針（組織、課題、目標等）等について講話を行った。また、そのための資料を作成し、医療保健学部各学科、東が丘看護学部、立川看護学部、千葉看護学部、和歌山看護学部の各教員に提供し、大学経営マインドの醸成を図った。	【年度計画69】 理事や学長などの大学経営者は、各種セミナー等に参加し、更なる経営者マインドの醸成を図るとともに、大学の将来を担う幹部候補生に対し、重要な大学経営業務を担わせるなどにより経験値を高めていくなど、人材養成を推進する。 「評価指標」 ・大学経営者の各種セミナー等の参加状況及び学長補佐等の登用状況	IV	・大学経営を担う理事長・各理事、評議員、監事及び学長に対し、学内で毎年度開催するFD、SDとなる「東京医療保健大学を語る会」への参加のほか、文部科学省、私立大学連盟、大学基準協会、民間主催の各種セミナー等に積極的に参加いただき、本学を取り巻く各種課題に適切に対応いただくための経営者マインドの醸成に取り組んでいただいた。 ・また、学長からは、春・秋の各教授会や教員集会等において、今年度の大学運営方針（組織、課題、目標等）等について講話を行った。また、そのための資料を作成し、医療保健学部各学科、東が丘看護学部、立川看護学部、千葉看護学部、和歌山看護学部の各教員に提供し、大学経営マインドの醸成を図った。				
	III	・「学長戦略本部」の更なる機能強化を図るため、「リベラルアーツ教育推進室」を令和5年11月に設置し、本学のリベラルアーツ教育の推進に必要な共通科目の設計等を担う推進室を設置したほか、令和6年3月から、全学的な研究推進、外部資金獲得及び研究インテグリティを確保する体制の整備を図るため、総合研究所の機能強化及び「研究力強化会議」の設置を行った。 ・「学長戦略本部教学マネジメント・DX推進PT会議」を令和5年度は10回開催し、DXの推進によるデジタル社会を先導するスマートキャンパスを目指すための「大学ビジョン」の改正、「生成系A I の適切な利用についての学長メッセージ」の発出、「教学マネジメントチェックリスト【Ver. 2】」の策定、「教育職員のICTスキル基準」の策定及び研修の支援、非常勤教員に対する全学FDの実施や卒業生専用の特設サイトの作成等について企画立案し、学長に進言した。	【年度計画70】 学長を補佐し、大学の重要課題への対応方策の企画、立案、調整及び推進に関する校務を担う「学長戦略本部」を設置し、学長補佐等として優秀な人材を適切に配置するとともに、大学の重要課題である全学的な教学マネジメントシステムの改善、DXの推進等を図る。 「評価指標」 ・学長補佐等の配置状況及び重要課題等への取組状況	IV	・学長戦略本部では、新たに、「学研」との連携協定の締結及びそれに基づく教材作成等各種共同事業の推進、SDGsを見据え紙媒体による授業資料配布の原則廃止や印刷用紙等の削減を推進するための「東京医療保健大学ペーパーレス宣言」の発出、学生による授業に関する調査結果を教学マネジメントに反映させ学修・教育成果の向上を図るために実施する授業評価アンケート調査様式等の改正、社会人を対象とした論文博士制度の創設、「リベラルアーツ教育推進室」の機能強化等を図るための「総合教育センター」の設置等について企画・立案し、学長に進言するなど、数々の改革を実行したところであり、大学が抱える学部横断的な重要課題の多くをスピード感をもって解決した。 また、本学では学長戦略本部に「教学マネジメント・DX推進チーム」を設置し学長を補佐する体制を取ってきたところであるが、同チームは臨時組織であるため、中長期的な補佐体制を確立するため、中期目標・計画に基づき、令和7年4月からは学長特別補佐職(企画、教育担当)を創設することとして、東京医療保健大学学長特別補佐設置要綱を策定した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画71】（企画部） 本学の各種情報を様々なステークホルダーに広く国内外へ発信し、大学の理解を深めるとともに、大学としての説明責任を果たすため、外国語版を含めたウェブサイトの内容を更に改善・充実させる。 「計画達成のための方策」 様々なステークホルダーに大学の情報を発信し、大学の説明責任を果たすため、英語版を含む大学ホームページの内容を更に改善・充実させる。 「評価指標」 ・ホームページの更新状況 【計画72】（企画部・内部監査室） 法令遵守による社会の高い信頼を確保するため、内部統制を機能させ、教育・研究、社会貢献、大学運営等のPDCAサイクルを徹底するとともに、内部統制の取組について業務監査を実施する。 「計画達成のための方策」 監事監査がより円滑に行えるよう監事監査マニュアル等を策定すること等により、監査環境を整備するとともに、監事は毎年度監事監査計画や監査報告書を作成し、その結果を報告する。また、内部監査室体制を強化し、毎年度計画的に内部監査業務を実施し報告する。 「評価指標」 ・監事による監事監査計画や監事報告書の作成・報告状況及び、内部監査室による内部監査計画や内部監査報告書の作成・報告状況	Ⅲ	・昨年度に引き続き、入学予定者へのサービス向上のため、「新入生のためのスタートアップサイト」を大学HPに開設し、入学予定者への入学前教育の一環として各種情報発信に努めた。今回から、事務DX推進事業とも連携し、学生証の作成に必要な学生の写真データをこのスタートアップサイトから取り組めるよう工夫したことで、入学後速やかに学生証を交付することが可能となり、学生の利便性の向上、職員の負担軽減につなげることができた。 ・学長戦略本部教学マネジメント・DX推進プロジェクトチームにおいては、現在のホームページ改定の検討と併せ、全学共通の卒業生向けのポータルサイトを開設するための検討を行い、医療栄養学科卒業生に試行的にニーズ調査を実施したが、令和6年度は、看護の分野等においても同様の調査を実施した上で、全学的な卒業生のニーズを踏まえたポータルサイトの具体的な検討を進めていくこととする。【計画52】参照。	【年度計画71】 教育活動に関する情報や財務に関する情報等について、学生や学費負担者、入学希望者等の直接の関係者に対する説明責任を果たすため、適切に情報の公表を進める。 「評価指標」 ・ホームページの更新状況	Ⅲ	・昨年度に引き続き、入学予定者へのサービス向上のため、「新入生のためのスタートアップサイト」を大学HPに開設し、入学予定者への入学前教育の一環として各種情報発信に努めた。事務DX推進事業を更に発展させ、全部局において学生証作成に必要な学生情報を提出するページを設け早期発効に繋げるとともに、一部学科では必修科目の教科書販売を事前受付することで、学生が事前学習を行う機会を確保するなど学生の利便性の向上、職員の負担軽減につなげることができた。 ・併せて、卒業生向けのポータルサイトについても東京医療保健大学同窓会組織と連携して企画を進め、手始めに医療栄養学科の卒業生サイトを大学HPに開設し、転職支援や生涯学習に関する情報発信に活用を始めた。令和7年度も各部署のニーズを把握した上で、同窓会組織と協力し整備に必要な具体的な検討を進めていく事とする。【計画52】参照				
「計画達成のための方策」 監事監査がより円滑に行えるよう監事監査マニュアル等を策定すること等により、監査環境を整備するとともに、監事は毎年度監事監査計画や監査報告書を作成し、その結果を報告する。また、内部監査室体制を強化し、毎年度計画的に内部監査業務を実施し報告する。 「評価指標」 ・監事による監事監査計画や監事報告書の作成・報告状況及び、内部監査室による内部監査計画や内部監査報告書の作成・報告状況	Ⅲ	・私立学校法の改正に伴い、経営に関する管理体制、リスク管理に関する体制、コンプライアンスに関する管理体制及び監査環境の整備等が求められていることから、寄附行為の変更の検討をはじめ、既存の学内規程の改正や新たな規程の準備作業を行ったところであり、令和6年度中には、寄附行為の変更をはじめ、関係規定等の整備やこれらの体制の整備を図ることとする。 ・また、内部監査室では、加えて次の活動を実施した。監事と協働して和歌山キャンパスの実地調査(2日間)、監事との情報共有ミーティング4回、公的研究費の内部監査(2日間)、私立大学等改革総合支援事業における申請書の内部監査全32項目を実施した。	【年度計画72】 監事監査マニュアル等に基づき、監事による監事監査計画や監事報告書を作成し、その結果を学内会議に報告する。また、内部監査室による内部監査計画や内部監査報告書を作成し、その結果を学内会議に報告する。 「評価指標」 ・監事による監事監査計画や監事報告書の作成・報告状況及び、内部監査室による内部監査計画や内部監査報告書の作成・報告状況	Ⅲ	・私立学校法の改正に伴い、寄附行為の変更作業を行い、令和6年11月6日開催の理事会・評議員会にて承認を得た上で文科省に変更認可申請を行い、令和7年3月26日に認可され令和7年4月から施行されることとなった。また、監事監査・監事環境の整備、内部統制システムの整備等が求められていることから、「学校法人青葉学園監事監査規程」の改正、「学校法人青葉学園における内部統制システム整備の基本方針」・「学校法人青葉学園内部統制システム推進規程」の制定、「学校法人青葉学園におけるコンプライアンス推進規程」の改正等を行うため準備作業を行い、令和7年3月19日開催の理事会・評議員会にて承認され、令和7年4月から施行されることとなった。 ・また、内部監査室では、加えて次の活動を実施した。監事と協働して国立病院機構キャンパスの実地調査(2日間)、監事との情報共有ミーティング4回、学生支援センターの内部監査(2日間)、公的研究費の内部監査(1日間)を実施した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画73】（研究協力部） 適正な研究活動を実施するため、研究活動の保持・推進に向けた体制の整備・検証を行うとともに、不正行為の未然防止を図るため、研究倫理教育を実施し、研究倫理の意識の向上と浸透を図る。 「計画達成のための方策」 1. 本部及び各部局において、それぞれ研究者等に対する研究倫理教育を計画的に実施する。 2. 不正根絶に向けた意識の向上と浸透を目的とした啓発活動を継続的に実施する。 「評価指標」 ・本部及び各部局における研究倫理教育実施時のアンケート調査の分析結果状況	IV	・令和5年9月22日に、前年度に引き続き外部講師（有江文栄氏：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 臨床研究支援部 生命倫理室長）による、全学の教職員、大学院生を対象とした倫理教育研修をオンライン方式で実施した。当日は過去最多となった昨年度を上回る教職員・大学院生合計263名が参加した。終了後の質疑応答でも活発な意見交換があり、有意義な研修会となった。 ・今年度は、「医学系研究における倫理指針のポイントと研究不正を起こさない為の基礎知識」をテーマとして、倫理面での重要ポイントとともに、不正防止の事前防止・根絶に向けた研修内容に重点を置いた。 ・倫理教育説明会終了後にアンケート調査を実施した。回収率は59.0%であったが、その中で研究に関する倫理並びに当該研究に必要な知識及び技術についての理解度については、「理解が深まった」、「大体理解できた」の合計で95%、研修会全体については「大いに参考になった」、「参考になった」で98%あり、そのほか各調査項目について大変良好であった。 ・動物実験の実施について、文科省の研究機関等における基本指針及び環境省の飼養保管基準等により、動物実験が倫理的かつ科学的に遂行されているかなど、外部の機関（公益社団法人 日本実験動物学会）による検証を行った。評価結果としては、全動物実験実施者に対する毎年度の教育訓練や自己点検・評価及びその情報公開、このほか特に優れた取組みとして、独自の「動物実験に関する自己点検票」を整備するなど、すべてにおいて適正な実施状況にあるとの高い評価を得た。	【年度計画73】 1. 本部及び各部局において、それぞれ研究者等に対する研究倫理教育を計画的に実施する。 2. 不正根絶に向けた意識の向上と浸透を目的とした啓発活動を継続的に実施する。 「評価指標」 ・倫理教育実施時のアンケート調査の分析結果状況	IV	・研究者に対する研究倫理教育の徹底を図るため、本学では毎年度定期的に研究倫理教育に関する研修会を教職員、大学院生等を対象に実施しており、令和6年度は、令和6年9月12日に、前年度に引き続き外部講師（有江文栄氏：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 臨床研究支援部 研究員）による、研究倫理教育研修をオンライン方式で実施した。当日は過去最多となった昨年度を上回る教職員・大学院生合計275名が参加した。終了後の質疑応答でも活発な意見交換があり、有意義な研修会となった。 ・今年度の研修会のテーマは、「医学系研究における倫理指針と研究不正問題 -よくある疑問にお答えします-」と題して行われ、実際に本学教員等から質問のあった事例を中心に取り上げ、その対応等分かり易く説明された。また、倫理面での重要ポイントとともに、不正防止の事前防止・根絶に向けた内容の説明も昨年に続いて行われた。 ・倫理教育説明会終了後にアンケート調査を実施した。回収率は57.9%であったが、その中で研究に関する倫理並びに当該研究に必要な知識及び技術についての理解度については、「理解が深まった」、「大体理解できた」の合計で95%、研修会全体については「大いに参考になった」、「参考になった」で99%あり、そのほか各調査項目について大変良好であった。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画74】（研究協力部） 公的研究費の不正使用を防止するため、公的研究費等の適正な管理及び運営を行う。 「計画達成のための方策」 不正使用防止対策の実施状況の検証、コンプライアンス教育及び不正使用防止対策のモニタリングを通じて、公的研究費等の適正な管理及び運営を行う。 「評価指標」 ・不正使用防止対策の実施状況の検証、不正使用防止対策のモニタリングの実施状況、公的研究費等の適正な管理及び運営の実施状況、コンプライアンス教育の実施状況、誓約書の提出状況	IV	・令和5年9月22日に、前年度に引き続き外部講師（有江文栄氏：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 臨床研究支援部 生命倫理室長）による、全学の教職員、大学院生を対象とした倫理教育研修をオンライン方式で実施した。当日は過去最多となった昨年度を上回る教職員・大学院生合計263名が参加した。終了後の質疑応答でも活発な意見交換があり、有意義な研修会となった。 ・今年度は、「医学系研究における倫理指針のポイントと研究不正を起こさない為の基礎知識」をテーマとして、倫理面での重要ポイントとともに、不正防止の事前防止・根絶に向けた研修内容に重点を置いた。 ・倫理教育説明会終了後にアンケート調査を実施した。回収率は59.0%であったが、その中で研究に関する倫理並びに当該研究に必要な知識及び技術についての理解度については、「理解が深まった」、「大体理解できた」の合計で95%、研修会全体については「大いに参考になった」、「参考になった」で98%あり、そのほか各調査項目について大変良好であった。 ・動物実験の実施について、文科省の研究機関等における基本指針及び環境省の飼養保管基準等により、動物実験が倫理的かつ科学的に遂行されているかなど、外部の機関(公益社団法人 日本実験動物学会)による検証を行った。評価結果としては、全動物実験実施者に対する毎年度の教育訓練や自己点検・評価及びその情報公開、このほか特に優れた取組みとして、独自の「動物実験に関する自己点検票」を整備するなど、すべてにおいて適正な実施状況にあるとの高い評価を得た。	【年度計画74】 不正使用防止対策の実施状況の検証、コンプライアンス教育及び不正使用防止対策のモニタリングを通じて、公的研究費等の適正な管理及び運営を行う。 「評価指標」 ・不正使用防止対策の実施状況の検証、不正使用防止対策のモニタリングの実施状況、公的研究費等の適正な管理及び運営の実施状況、コンプライアンス教育の実施状況、誓約書の提出状況	IV	・令和4年度から、科研費管理システム（科研費プロ）を導入し、本学のコンプライアンス推進責任者である各部局長が当該部局の科研費採択者（教員）の収支状況を常時閲覧できることとしており、これにより研究者の経費執行の内容、執行時期及び特定の業者への発注の偏り等がないかなど、部局長が把握・指導できる体制を構築している。また、学部長等会議では他大学の研究不正事例等資料として配付し、公的研究費等の適正な管理及び運営について注意喚起を行っている。 ・上記（計画73）のとおり、今年度は研究倫理教育研修において、外部講師（有江文栄氏：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 臨床研究支援部 研究員）による「医学系研究における倫理指針と研究不正問題 -よくある疑問にお答えします-」と題して行われ、実際に本学教員等から質問のあった事例を中心に取り上げ、その対応等分かり易く説明された。また、倫理面での重要ポイントとともに、不正防止の事前防止・根絶に向けた内容の説明も昨年に続いて行われた。なお、今年度の研究倫理教育終了後の誓約書の提出状況は、教員、大学院生及び公的研究費の管理運営に携わる事務職員の該当者は全員提出した。 ・公的研究費の使用や運営について、学内内部監査室の監査を受け、指摘事項については改善に努め、学部長等会議に報告した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画75】（総務人事部） 個人情報を含めた情報資産の適正かつ円滑な運営のため、情報セキュリティに関する学生・教職員の意識改革のための研修会等を実施するとともに、各種ソフトウェアの適正な利用等を含む情報資産の管理状況の検証を行う。 「計画達成のための方策」 情報セキュリティに関する学生・教職員の意識改革のための研修会等を実施するとともに、各種ソフトウェアの適正な利用等を含む情報資産の管理状況の検証を行う。 「評価指標」 ・情報セキュリティに関する学生・教職員の研修会等の実施状況及び情報資産の管理状況 【計画76】（総務人事部） 年々高度化・複雑化する大学の教育研究活動等に適切に対応するため、教職協働による業務遂行は不可欠となっていることから、教員と事務職員等が協働して業務に当たっていけるよう、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図ることが出来る知識や技能を習得させ、更にその能力・資質を向上させるため、SD等の研修内容の充実を図る。また、事務職員等の適正な業績評価と処遇についての基準の設定について検討を行い、新たな人事評価制度を導入する。 「計画達成のための方策」 1. 教職協働のために事務職員等に習得させるべき知識・技能等を明確化した上で、それらを習得させるためのSDを計画的に実施する。 「評価指標」 ・事務職員等に対するSDの実施状況	Ⅱ	・常勤教職員（約365名）に対して、11月より毎月2回（3月末時点で計10回）e-learningコンテンツをメール配信し継続的に情報セキュリティに関する啓発教育を行っている。約半年経過して、毎回約80～85%の教職員が閲覧並びに確認テストを実施しているが、24名の教職員が一度も閲覧していない。 なお、学生については費用面を考慮して実施していない。 ・7月にPC情報資産管理アプリを常勤教職員貸与PCを中心にインストールし、ソフトウェア資産管理を行っている。約390台の貸与PCに対し、253ベンダ・1190ソフトウェアが利用されており、定期的に監視を行っている。 なお、学生については費用面を考慮して実施していない。	【年度計画75】 情報セキュリティに関する学生・教職員の意識改革のための研修会等を実施するとともに、各種ソフトウェアの適正な利用等を含む情報資産の管理状況の検証を行う。 「評価指標」 ・情報セキュリティに関する学生・教職員の研修会等の実施状況及び情報資産の管理状況	Ⅲ	・常勤教職員（約340名）に対して、令和6年度は毎月約2回計25回e-learningコンテンツをメール配信し継続的に情報セキュリティに関する啓発教育を行っている。令和6年度は登録者の約75%にあたる257名が全問解答（正解）しており、また登録者×25回で見ると、正解率約92.5%という結果であった。 なお、学生については学部生カリキュラム「情報リテラシー」が終了する2年次生へ適用を予定し、全学での情報リテラシー向上の実現を目指したい。 ・7月にPC情報資産管理アプリを常勤教職員貸与PCを中心にインストールし、ソフトウェア資産管理を行っている。約480台の貸与PCに対し、339ベンダ・1719ソフトウェアが利用されており、定期的に監視を行っている。 なお、学生については費用面を考慮して実施していない。				
	Ⅳ	1. 令和5年度の「東京医療保健大学を語る会」については、10月25日（水）に理事長講話及び学科発表（医療保健学部看護学科、東が丘看護学部看護学科）の内容で開催した。対面、Zoom及び後日オンデマンド配信で実施し、各参加数の合計は100%であった。 アンケート結果としては、「大いに参考になった」「参考になった」の回答は合計98.0%で、好評の結果であった。 ・事務職員を対象としてSDとして、第32回事務職員研修会を令和5年9月21日に対面とZOOMのハイブリッドで開催、事務局の理事長講話、副理事長講話に加え、全部長から次年度の目標と課題を発表して大学全体の各部の現状の理解を深めた。これは事後視聴を含め全員参加であった。 ・また、第33回事務職員研修を令和6年3月25日に実施し、全員ZOOM開催で、今年度から専攻が追加された「臨床検査技師」について広く学んだ。	【年度計画76】 1. 教職協働のために事務職員等に習得させるべき知識・技能等を明確化した上で、それらを習得させるためのSDを計画的に実施する。 「評価指標」 ・事務職員等に対するSDの実施状況	Ⅳ	1. 令和6年度の「東京医療保健大学を語る会」については、10月23日（水）に対面、Zoom及び後日オンデマンド配信の形で実施した。当日は、まず理事長から講話の後、学長及び事務局長より、令和7年度に受審する大学基準協会認証評価に向けた本学の取組等について説明があった。当日及び後日オンデマンドの参加数の合計は100%であった。 アンケート結果として、「大いに参考になった」「参考になった」の回答が合計99.1%であり、参加者からの満足度は高い結果となった。 ・令和6年度の事務職員研修は、①第34回として9月26日(木)世田谷キャンパスと②第35回として3月26日(木)五反田キャンパスの2回開催した。いずれも対面とZOOMオンラインを併用し、録画の視聴も用意し、全事務職員が参加した。内容は、①では私学法の改正や大学の中期目標計画、新学科構想、入試動向などを網羅し、②では令和7年度の財務運営方針、学生支援センター業務の改革などを網羅し、いずれの回も理事長講話と、グループディスカッションを取り入れて、本学の職員としての連帯を高めることに取り組んだ。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
2. 事務職員等の適正な業績評価と処遇についての基準の設定について検討を行い、新たな人事評価制度を導入する。 「評価指標」 ・新たな人事評価制度の導入状況 【計画77】（総務人事部） 教職員のワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、職場DXを推進し、効率化を図りながら、教職員の勤務時間管理の適正化を図るとともに、休暇の取得しやすい環境を整備する。 <									

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画79】（総務人事部） 学生・教職員の健康を維持するため、生活習慣病対策、メンタルヘルスケア意識の向上のための取組を推進する。 「計画達成のための方策」 生活習慣病対策、ストレスチェック制度を利用したメンタルヘルス予防対策に取り組む。 「評価指標」 ・生活習慣病対策、メンタルヘルス予防対策の取組状況 【計画80】（総務人事部） 学生・教職員に対するパワーハラスメント、アカデミックハラスメント、セクシュアルハラスメント、その他ハラスメントのないキャンパスを目指して、研修・講演会等の取組を推進する。 「計画達成のための方策」 ハラスメントのないキャンパスを目指し、ハラスメントに関する研修・講演会等の実施により、学生・教職員の意識啓発を行う。また、相談しやすい相談窓口の体制整備を図る。 「評価指標」 ・ハラスメントに関する研修・講演会等の実施状況及びハラスメント事例の対応状況	IV	・毎年9月の第2週に全教職員を対象にストレスチェックを実施している。分析結果について、全学衛生委員会で問題点の共有を図り各学部及び事務局内においても衛生委員からの情報共有を行っている。 ・その分析結果を受けて特にハラスメントから来るメンタルヘルスの予防対策について、ハラスメン防止研修会を開催した。開催日は参加しやすい様に令和6年3月6. 11日の2日間を設け、オンデマンド視聴も整え全員参加できる体制で実施した。アンケート結果は、テーマ、講師の満足度高いが71-75%、よく理解できたは80%、実践したい内容があったは90%程度となった。	【年度計画79】 生活習慣病対策、ストレスチェック制度を利用したメンタルヘルス予防対策に取り組む。 「評価指標」 ・生活習慣病対策、メンタルヘルス予防対策の取組状況	IV	・令和6年度も、全教職員を対象にストレスチェックを実施し、その分析結果については全学衛生委員会で課題を共有し、対応策を検討した上で、各学部および事務局にも情報共有を行った。 ・分析結果を踏まえ、全学衛生委員会においてハラスメント防止研修の内容を検討し、顧問弁護士を講師に招いたオンライン研修を3月14日と25日に実施した（参加者270名／対象350名）。当日参加できなかった教職員にはオンデマンド配信を行い、全員が受講を完了した。 ・研修後のアンケートでは、「内容に満足している（高い・とても高い）」が78%、「よく理解できた」が81%と、いずれも高評価を得た。				
	III	・今年度は、一部のキャンパス全体への人事部による聞き取り調査を実施。以下の対策を行った。 ① ハラスメント事例集の作成と掲示 ② 学内しかなかった相談窓口を、学外にも設置。教職員が無料で相談できる体制を構築した ③ 弁護士、社労士事務所、心療内科の医師とそれぞれ顧問契約を行い、相談を受けた教職員が頼れる専門家を確保した。 ④ ハラスメント防止研修は【年度計画79】に記載 ・ハラスメントの申出には、利用細則に沿って対応、調査委員会も忙しく活動している。	【年度計画80】 ハラスメントのないキャンパスを目指し、ハラスメントに関する研修・講演会等の実施により、学生・教職員の意識啓発を行う。また、相談しやすい相談窓口の体制整備を図る。	III	・ハラスメントのないキャンパスの実現に向け、学生・教職員の意識啓発を目的とした研修や講演会の実施に加え、安心して相談できる体制の構築を進めている。その一環として、社会保険労務士事務所を活用した外部相談窓口を継続運用し、学内における相談のハードルを下げるとともに、公正中立な立場からの対応を可能とすることで、相談体制の信頼性向上を図った。 ・また、内部通報制度の機能強化を目的として「コンプライアンス推進規程」を整備し、通報者の保護や迅速な対応体制を明確化。これにより、組織全体としてハラスメントを未然に防止し、万一発生した場合も速やかに対応できる仕組みづくりを推進している。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
(2)「財務」 【計画81】（経理財務部、入試広報部） 入学定員を充足し、学納金収入等の安定的な確保を図る。 「計画達成のための方策」 新学習指導要領に準じた出張講義の創出と高大接続関係強化を図るとともに、イベント運営方法を見直し、紹介パンフレットやHP等の刷新による情報発信強化及び地域性を重視した高校訪問活動の強化を図る。 「評価指標」 ・全学部・全学科の定員確保状況 【計画82】（経理財務部） 私立大学等改革総合支援事業補助金等の獲得増に向け、大学のシーズを育てる等工夫をする。 「計画達成のための方策」 毎年提示される各選定項目の詳細検証と精査を行い、部長会等上部会議体を通じた各部連携により、全学一丸となった取組みを強化する。 「評価指標」 ・タイプ1「『Society5.0』の実現等に向けた特色のある教育の展開」の申請と支援対象校としての確実な選定状況	Ⅱ	・高校訪問活動を通じて、各高校の進路指導のニーズに合わせた出張講義の提案とその実施に力を入れた。結果的に、新規での依頼数も増加し、学生募集活動における高大連携関係は、確実に強化維持された。オープンキャンパス等については、各キャンパスを主体として、体験授業や入試個別相談、在校生・卒業生との対話など、具体的な学びからキャンパスライフ、そして卒業後のキャリア形成までをイメージできる内容の充実に努めた。医療情報学科では、特設サイト上に「教員紹介」ページを新設し、その学びを各教員の研究を通じてイメージできるよう工夫した。また、医療栄養学科では、新たな動画の作成と教員主導でSNSによる情報発信を強化した。さらに学科内に臨床検査学専攻を新設し、従来の管理栄養士の養成と共に、臨床検査技師の養成を始めることとした。結果として、医療情報学科と医療栄養学科については、定員の充足に至らず、特に医療情報学科では、昨年を上回る減数となり、学納金収入の安定的確保に大きな影響を与える結果となった。医療情報学科については、定員充足に向けて、令和8年4月に学科の改組を構想・計画している。	【年度計画81】 新学習指導要領に準じた出張講義の創出と高大接続関係強化を図るとともに、イベント運営方法を見直し、紹介パンフレットやHP等の刷新による情報発信強化及び地域性を重視した高校訪問活動の強化を図る。 「評価指標」 ・全学部・全学科の定員確保状況	Ⅱ	・「総合的な探究の時間」に注力している高校や、進路指導の上で進路探究を独自に展開している高校に対して、「医療系教養講座」と題した出張講義の実施を提案し、持続的な高大連携関係の構築に努めた。その結果、首都圏を中心に継続校含め、新規校の開拓も促進され、多くの高校との連携が図られた。 ・オープンキャンパスなどのイベントについては、各キャンパス・各学科主体で計画され、参加者主体の自由移動形式とするなど、コロナ禍前の形式も採用した。在学生や卒業生との交流の場も設け、キャンパスライフや入試体験談など、高校生が知りたい情報について直接聞くことができる機会を提供したところ、大変好評であった。大学案内については、本学の強み（学長メッセージ）と各学科の学びと社会とのつながり、そして新たに設置された臨床検査学専攻について、その内容の充実に図り、社会における本学の意義を明確にして、さらなるブランド力の向上に努めた。しかしながら、結果的には、全学部全学科の定員の確保は達成されなかった。 ・医療栄養学科については、臨床検査学専攻の募集が好調であったことから前年を上回る改善が見られたが、医療情報学科については、前年をさらに下回る状況となった。このことについては、令和8年度4月に向けて計画・構想している学科再編を通して、改善を図りたい。				
	Ⅰ	・令和5年度に関しても、文部科学省からの補助金である、タイプ1「『Society5.0』の実現等に向けた特色のある教育の展開」へ申請したところ、選定基準ライン70点に対し、本学は62点となり、選定されなかった(全体選定率21%)。	【年度計画82】 毎年提示される各選定項目の詳細検証と精査を行い、部長会等上部会議体を通じた各部連携により、全学一丸となった取組みを強化する。 「評価指標」 ・1「『Society5.0』の実現等に向けた特色のある教育の展開」の申請と支援対象校としての確実な選定状況	Ⅳ	・令和6年度に関しても、文部科学省からの補助金である、タイプ1「『Society5.0』の実現等に向けた特色のある教育の展開」へ申請したところ、令和5年度は選定されなかったが、令和6年度は選定基準ライン70点に対し、本学は79点を獲得した。全体選定率が24%と厳しい環境下、全学一丸となった取組みで無事選定されたところである。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画83】（経理財務部） 教育研究遂行上必要経費は適切に措置するとともに、管理経費等の内容を精査し節減を図る。 「計画達成のための方策」 稟議・経費申請内容の詳細チェックを行い、経費措置・経費利用に関し全体への啓発を実践し、経費の質を追求する。 「評価指標」 ・経費に係る各財務比率の推移検証（目途値達成） 【計画84】（経理財務部） 財務内容の精緻な検証と厳格な監査実施、それらに基づく対外公表を実施する。 「計画達成のための方策」 財務比率指標に基づき、毎年度検証を実施するとともに、監査法人及び監事監査の定期実施を行う。 「評価指標」 ・財務諸表の公開 ・監査報告書の公表	IV	・経費に係る各財務比率(R5年度決算着地見込ベース)については、人件費率上限目途60%に対して57.1%、教育研究比率目途30%超に対して38.4%、管理経費比率上限目途10%に対して7.4%と、何れも目途値をクリアしたところである。	【年度計画83】 稟議・経費申請内容の詳細チェックを行い、経費措置・経費利用に関し全体への啓発を実践し、経費の質を追求する。 「評価指標」 ・経費に係る各財務比率の推移検証（目途値達成） ・人件費率上限60% ・教育研究比率30%超 ・管理経費比率上限10% 【年度計画84】 財務比率指標に基づき、毎年度検証を実施するとともに、監査法人及び監事監査の定期実施を行う。 「評価指標」 ・財務諸表の公開 ・監査報告書の公表	I	・経費に係る各財務比率(R6年度決算着地見込ベース)については、人件費率上限目途60%に対して56.8%、教育研究比率目途30%超に対して38.9%、管理経費比率上限目途10%に対して7.1%と、何れも目途値をクリアしたところであるが、2期連続赤字決算となった事もあり、今後は特に人件費率、教育研究比率上限目途値については更に一段厳しい管理が必要となる。				
	IV	・定例の監査法人及び監事による監査を実施済である。 ・令和4年度決算については、監査終了後、財務諸表並びに監査報告書をHPにて公表した。また、決算値から財務比率指標に基づいた検証を実施し、大学経営会議(令和5年7月12日開催)及び理事会・評議員会(令和5年11月8日)において審議の上、承認された。	【年度計画84】 財務比率指標に基づき、毎年度検証を実施するとともに、監査法人及び監事監査の定期実施を行う。 「評価指標」 ・財務諸表の公開 ・監査報告書の公表	IV	・定例の監査法人及び監事による監査を実施済である。 ・令和5年度決算については、監査終了後、財務諸表並びに監査報告書をHPにて公表した。また、決算値から財務比率指標に基づいた検証を実施し、大学経営会議(令和6年7月10日開催)及び理事会・評議員会(令和6年11月6日)において審議の上、承認された。				